

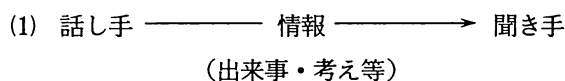
第3章

ことばの働きについての知識

山田 義裕

1. ことばの働きについての知識

私たちはことばについて二つのタイプの知識、すなわち、仕組み（構造）についての知識と働き（使用）についての知識を持っている。ことばの仕組みについての知識とは、単一の文を作り出したり理解したりすることを可能にする、文の構造に関する知識である。私たちは、このタイプの知識とは別に、ことばの働き・使用についての知識をもっている。ことばの使用というのは、機能的には、情報の伝達と考えてよい。情報伝達という観点から見た場合、ことばの使用には、通例、図のように、話し手・聞き手・伝える情報という三つのファクターが関わっている。



つまり、言語使用は、話し手がある出来事なり考えなりを言語化し、それを情報として聞き手に伝える行為とみなすことができる。話し手は、自分が見たり聞いたりした出来事を聞き手に伝える際に、それを言語表現の形にするわけであるが、一つの出来事が一つの表現と一対一に対応しているのではもちろんない。たとえば、「太郎が花子に本を渡した」という出来事を日本語で記述する場合(2)のように少なくとも二つの表現が可能である。

- (2) a. 太郎は花子に本をやった／あげた。
 b. 太郎は花子に本をくれた。

あるいは、「ジョンが妻のメリーにキスをした」という状況を英語で表そうとした場合、(3)のような複数の表現が可能である。

- (3) a. John kissed Mary.
 b. John kissed his wife.
 c. Mary was kissed by John.
 d. Mary was kissed by her husband.

上の表現は、文脈を抜きにして考えた場合、つまり文の構造という観点から見た場合は、すべて

適格な文である。現実の言語使用では、私たちはこういった同じ意味内容をもつ複数可能な表現からどれか一つを選んで用いているが、その際無差別に選択しているのではない。いくつかある可能な表現のうち、その状況においてもっとも適切なものをほぼ意識せずに選んで用いている。この際に私たちが無意識に用いている知識をここで「ことばの働きについての知識」と呼ぶことにする。

この章では、このタイプの知識としてどのようなものがあるかを考える。ここで話題にするのは、具体的に言うと、最近の談話研究で仮定されている「情報の新・旧」、「話者の視点」という二つの概念である。これらの概念、あるいはこれまで提案されてきたこれらの概念に基づく原理を、「ことばの働きについての知識」という観点からとらえ直し、紹介する。

2. 新情報と旧情報

まず、「情報の新・旧」と言う概念が、私たちのことばの使用にどのように反映されているかをみていく。ことばの使用というのは、ある種の情報伝達であると述べた。情報の伝達とは、話し手が聞き手に対し聞き手の知らない事柄を伝える行為である。ふつうの状況では、話し手は聞き手と共有している知識をもとにして新しい情報を伝える。談話研究では、聞き手と共有している知識を旧情報、伝えるべき新しい情報を新情報と呼び、(4)のように定義している。

- (4) a. 旧情報：発話の時点で、話し手が聞き手にも分かっているものとして扱う情報
- b. 新情報：発話の時点で、話し手が聞き手には未知であると判断している情報¹⁾

話し手は、聞き手に対し、聞き手に分かっている情報（旧情報）と新しく伝えたい情報（新情報）をでたらめに並べて提示するのではない。話し手は、情報伝達を効率よく行うために、新情報と旧情報を一定の配列に並べて伝えている。一つの文の中で、新情報を担う要素と旧情報を担う要素との並び方について次のような原則があるといわれている。

- (5) 旧から新への情報の流れ

文中の語順は、旧情報を表す要素から新情報を表す要素へと進むのを原則とする。

(5)の原則が、実際に、言語表現にどのように反映されているかを見ていく。文中の要素の語順は、文法（つまり、言語の仕組み）に関する規則や原理によりその基本的な可能性は決まっている。しかし、現実の談話では、あることを述べるのに、文法で許されるどの語順を用いてもいいというわけではない。同じ意味を表す異なる語順の文が複数ある場合、どの語順の文を用いるかが(5)

1) (4b)の未知な情報というのは、聞き手がそれまで一度も聞いたことのない情報というわけではなく、伝達の時点で聞き手の意識に上ってないと話し手が判断しているものも含まれる。

の原則で決まってくる場合がある。

英語の授与動詞 give は、(6)のように語順の異なる二つの構文をとるが、ある文脈では(7)のように文法的には可能なこの二つの構文のうち一方しか用いられない場合がある。

- (6) a. I gave the watch to Mary.
 b. I gave Mary the watch.
- (7) a. "What did you do with the watch?"
 "I gave the watch to Mary."
 b. "What did you do with the watch?"
 *"I gave Mary the watch."

ここで重要なのは、(7a)と(7b)における Mary と the watch の語順である。(7a)の適格文では the watch が前で Mary が後ろ、不自然な(7b)ではこの語順が逆になっている。この二つの文を情報の流れという観点から見てみよう。(7)の文脈では、the watch はすでに先行文脈で現れているため旧情報であり、一方 Mary は聞き手に初めて提示された新情報である。それ故、(7a)と(7b)の情報構造は(8) のようになる。

- (8) a. I gave the watch to Mary.
 旧情報 新情報
- b. I gave Mary the watch.
 新情報 旧情報

情報の流れという観点から考えると、情報は(8a)では旧から新へと流れ、一方(8b)では新から旧へと流れている。(5)の情報の流れについての原則は、情報は旧から新へと流れなくてはならないというものである。与格移動の構文が英語の文法で許される構文であるにもかかわらず(7b)が不適格であるのは、(5)の原則に反する情報の流れになっているからであると説明できる。(5)をことばの働き・使用という観点から見た場合、この原則は文法的に適格な文のうち文脈に最も合ったものを情報構造に基づいて選ぶ際の基準となっている。それ故、原則(5)は「ことばの働きについての知識」の一つと考えられる。

次に、新情報・旧情報という概念が私たちが省略文を用いる際に非常に重要な役割を果たしていることを、日本語の省略現象を例に考えていく。省略文というのは文中のある要素を省いた表現である。省かれる要素は、ふつうは、聞き手にとって自明だと話し手が判断した要素である。聞き手に自明ではない情報を省くことは不可能である。この場合、聞き手に自明な情報と言うのはなにかというと、話し手が明示的に言わなくても聞き手がまわりの文脈から復元する事ができ

るものである。この観点から、省略に関し(9)の原則が仮定されている。²⁾

(9) 省略の根本原則

省略されるべき要素は、言語的、あるいは非言語的文脈から復元可能でなければならない。

しかし、現実の談話で復元可能なものがすべて省略可能かというところではない。文中の要素の担う情報の新旧の度合いが省略の可能性を決定する大きなファクターとなっていることが分かってきている。具体的に言うと、省略の順序に関して(10)一般的制約があると考えられている。

(10) 省略順序の制約

省略は、より古い（より重要度の低い）情報を表す要素から、より新しい（より重要な）情報を表す要素へと順に行う。即ち、より新しい（より重要な）情報を表す要素を省略して、より古い（より重要度の低い）情報を表す要素を残すことはできない。

この制約が、実際の言語現象にどのように反映しているかを見ていこう。次の日本語の例を考えてみよう。

(11) a. 「あなたは、1992年に結婚したのですか？」

*「はい、結婚したのです。」

b. 「あなたは、1992年には、結婚していたのですか？」

「はい、結婚していたんです。」

(11)はどちらも似たような質問であるが、答えの省略文「結婚したのです／していたんです」は、(11b)ではよいが、(11a)では不自然である。(11a)と(11b)の質問文の意味の違いを考えてみよう。(11a)の場合は、相手が結婚しているのを前提に、それが1992年かどうかを尋ねている文である。一方、(11b)では、1992年という年は、この談話の主題（つまり、話し手と聞き手の共通了解事項）となっていて、その年には相手が結婚していたかどうかを尋ねている。つまり、(11a)と(11b)では、質問の焦点が異なっているのである。このことを、情報の新・旧、あるいは情報の重要度という観点から述べると(12)のようになる。

2) (9)、(10)については、久野（1978）第1章を参照

- (12) a. あなたは、1992年に 結婚したのですか
 情報がより新しい 情報がより古い
 重要度が高い 重要度が低い
- b. あなたは、1992年には 結婚していたのですか
 情報がより古い 情報がより新しい
 重要度が低い 重要度が高い

(11a)の答えの文「結婚しました」は、質問文のより重要度の高い情報「1992年」を省き、より重要度の低い「結婚した」を残すような形の省略文である。一方の、(11b)の答えは、質問文のより重要度の低い「1992年」を省き、より重要度の高い「結婚していた」を残している。(10)の「省略順序の制約」を談話の原則として仮定することで、(11 a, b)の省略文の適格性の差が説明できる。

「省略順序の制約」は「旧から新への情報の流れの原則」と相互に関係しながら、さらに興味深い省略現象を説明してくれる。次の二つの対話を比べてみよう。

- (13) a. 「次郎は花子とボストンにいった？」
 bi. 「うん、ボストンに行ったよ。」
 bii.*「うん、花子といったよ。」
- (14) a. 「次郎はボストンに花子といった？」
 bi.*「うん、ボストンに行ったよ。」
 bii. 「うん、花子と行ったよ。」

(13)と(14)をどの句にも強調を置かずにごくふつうの音調で読んだ場合を考えてみよう。それぞれの答えの、容認度は(13b)、(14b)で示されたようになるであろう。これらの省略文の適格性についての私たちの直感はこちらまで見てきた二つの原則、「旧から新への情報の流れの原則」と「省略順序の制約」により自然な説明ができる。(13)と(14)の質問文中の「ボストンに」と「花子と」の情報の新・旧についての関係は、「旧から新への情報の流れの原則」によりそれぞれ(15)と(16)となる。

- (15) 次郎は 花子と ボストンに 行った？
 より古い情報 より新しい情報
 重要度が低い 重要度が高い

- (16) 次郎は ボストンに 花子と いった？
 より古い情報 より新しい情報
 重要度が低い 重要度が高い

「省略順序の制約」は、より重要度の高い情報を省いて、より重要でない要素を残すことを禁ずる制約である。この制約から、(13)では、花子を残して、ボストンを省く(13bii)の形は不適格となり、(14)では、逆に、ボストンを残して、花子を省き(14bi)の省略形にはできないのである。それゆえ、この二つの原則で、(13)、(14)の現象は説明される。³⁾

ここで、重要なのは、答えの文自体、つまり、「うん、ボストンにいったよ」と「うん、花子と行ったよ」は、どちらも文法的には(ことばの仕組みという観点から見ると)全く問題のない省略文である。それゆえ、この省略現象の裏にある私たちの直感は、「ことばの仕組み」についての知識ではなく、「ことばの働き・使用」に関する知識を反映したものと考えられる。それ故、これらの現象を説明するのに仮定されている制約や原則は、私たちの「ことばの働き・使用」に関する知識の一部ということになる。

3. 話し手の視点

次に、ことばの使用に関するもう一つ重要な概念である「話し手の視点」という概念を紹介する。私たちは、ある出来事を見る場合、その出来事に関わっている人や物をすべて等距離から眺める場合もあれば、誰か特定の人あるいは物に焦点をあてて眺める場合もある。出来事を眺めるとき、見る人の立場を視点という。視点は、私たちがことばを用いる場合に、非常に重要な働きをしている。ことばの使用において重要なのは、「話し手の視点」である。何故、「話し手の視点」がことばの使用において重要かという、話し手がある出来事を聞き手に伝えるときに、その出来事に関わるどの人物に視点を置くかで用いる言語表現が変わってくる場合があるからである。例えば、太郎が花子に本を渡したという状況を考えてみよう。

3) 「旧から新への情報の流れの原則は」、あくまで、一般的な傾向であって、これに反する情報構造を持つ文も実際にはある。旧から新への流れに反する例は、典型的には、文中のある語に強勢(ストレス)を置くことのできる。

(i)、(ii)がその例である(太字がストレスを持つ語)。

(i) a. 「次郎は**花子**とボストンにいった?」

b. *「うん、ボストンに行**った**よ。」

c. 「うん、花子と行**った**よ。」

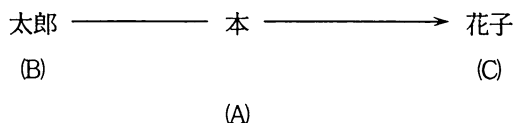
(ii) a. 「次郎はボストンに**花子**といった?」

b. 「うん、ボストンに行**った**よ。」

c. *「うん、花子と行**った**よ。」

この場合、「花子と」と「ボストンに」の情報の新旧の関係は、(15)、(16)と全く逆になる。そうすると、(i b、c) (ii b、c)で分かるように、当然、許される省略パターンもそれと平行して逆になる。

(17)



この状況を、話し手が太郎よりの視点(B)、花子よりの視点(C)、二人から等距離の視点(A)で観察して伝える場合の表現はそれぞれどうなるであろうか。まず、(A)の客観的視点をとった場合は、(18a)となる。太郎よりの視点をとった場合も同じ表現である。しかし、花子よりの視点をとった場合は、(18a,b)の「やる」という言い方はできず、(18c)のように「くれる」を用いなくてはならない。⁴⁾

- (18) a. 太郎は花子に本をやった。(中立の視点)
 b. 太郎は花子に本をやった。(太郎よりの視点)
 c. 太郎は花子に本をくれた。(花子よりの視点)

この現象を、「ことばの働きについての知識」という観点から考えてみよう。ことばの働き(使用)についての知識とは、あることを表す複数可能な表現(文)から、その状況にもっとも適切なものを選ぶ際に用いている知識であると述べた。今述べた現象は、この観点から次のようにいうことができる。つまり、話し手は、聞き手に(17)の出来事を伝える際に二つの可能な表現のうち適切な方を自分の視点はどこにあるかを基準に選んでいるのである。こう考えると、話し手の視点という概念は、私たちがことばを使用する際に用いる「ことばの働きについての知識」の一つととらえることができる。

久野 暉は一連の視点研究で、話し手の視点に関して次の一般原則があると述べている。

(19) 視点の一貫性

単一の文は、共感度関係に論理的矛盾を含んではいけない。

(20) 共感度

文により記述されている出来事に関係している人や物(x)に対する話し手の自己同一視化を共感(empathy)と呼び、その度合い、即ち共感度を $E(x)$ で表す。共感度は、値 0 (客観描写) から値 1 (完全な同一視化) 迄の連続体である。⁵⁾

4) 日本語の視点表現には方言差がある。ここでは、東京方言を基準とする。

5) (20)の $E(x)$ という共感度の表記は、分かりやすく言うと、話し手が文中の x にどれだけ自分の視点を近づけているかその程度を表すのに用いる。例えば、文中に太郎と花子が出てくるとしよう。話し手の、太郎と花子に対する視点の近さは、それぞれ $E(\text{太郎})$ 、 $E(\text{花子})$ と表記される。話し手の視点が太郎より近い場合は $E(\text{太郎}) > E(\text{花子})$ 、逆の場合は $E(\text{花子}) > E(\text{太郎})$ と不等号で表す。(19)の共感度に矛盾があってはいけないというのは、 $E(\text{太郎}) > E(\text{花子})$ と $E(\text{太郎}) < E(\text{花子})$ が同時に成り立ってはいけないということである。

(19)、(20)は、直感的な述べ方をすると、「話し手の視点は一つの文において一貫していなくてはならない」という原則である。久野はそれを共感度 (Degree of Empathy) という概念を用いて精密化した。私たちがことばを用いる際に、自分の視点が一貫していなくてはならないというのは直感的にはごく自然な原則に思える。しかし、直感的に自然な原則が常に正しいとは限らない。事実に基づいて検証する必要がある。久野は、この原則を様々な視点現象に基づき経験的に妥当な原則であることを示した。以下では、いくつかの視点現象をとりあげて、視点の一貫性の原則がことばの使用にどのように反映されているかを見ていく。具体的言語事実を見ていく前に、久野(1978)、Kuno (1987) 等で提案されている視点現象に関する仮説をいくつか見ていく。

久野は視点現象に関して、(21)~(23)の仮説を提案している。まず、(21)を見ていく。日本語の動詞には、話し手の視点が重要な役割を果たす「視点動詞」が多数ある。その代表例は授与動詞「やる／くれる」である。授与動詞「やる／くれる」は、先ほど見たように、次の視点制約を受けるといわれている。

(21) 授与動詞の視点制約

くれる : E (与格目的語) $>$ E (主語)

やる : E (主語) $\geq E$ (与格目的語)

「くれる」という動詞は、話し手の視点が主語 (与える人) よりも「〜に」で示される与格目的語 (受け取る人) より時のみ用いられる。一方、「やる」は、話し手の視点が、主語に近いか、中立の時に用いられる。

(22) 発話当事者の視点ハイアラキー

話し手は、常に自分の視点をとらねばならず、自分より他人よりの視点をとることができない。 E (話し手) $>$ E (他人)

これは、自分が関わった出来事 (例えば、「私は花子にキスした」という出来事) を相手に伝える場合、視点は常に自分自身、つまり話し手自身にあるというごく自然な仮定である。

(23) 談話主題の視点ハイアラキー

談話の主題となっている人に視点を近づける方が、そうでない人に視点を近づけるより容易である。 E (談話主題) $\geq E$ (その他)

(23)は既に談話に登場して談話の主題になっている人は、新たに談話に登場した人よりも視点を近づけやすいという主旨の仮説である。

これらの視点現象についての仮説を仮定することで、様々な言語事実が視点の一貫性の原則(19)で説明できることを次にみていく。(24)~(27)の例について、私たちは、それぞれが適格な文か不適格な文かについての直感をもっている。

- (24) a. ぼくが太郎にお金をやった。
 b. *太郎がぼくにお金をやった。
 c. *ぼくが太郎にお金をくれた。
 d. 太郎がぼくにお金をくれた。
- (25) a. きょう、パーティーで太郎に会った。そこで、彼はある女性に指輪をやった。
 b. きょう、パーティーで太郎に会った。そこで、ある女性が彼に指輪をやった。
 c. *きょう、パーティーで太郎に会った。そこで、彼はある女性に指輪をくれた。
 d. きょう、パーティーで太郎に会った。そこで、ある女性が彼に指輪をくれた。
- (26) a. 太郎が花子にプレゼントをやったのに、花子は太郎になにもやらなかった。
 b. 太郎が花子にプレゼントをやったのに、花子は太郎になにもくれなかった。
 c. 太郎が花子にプレゼントをくれたのに、花子は太郎になにもやらなかった。
 d. *太郎が花子にプレゼントをくれたのに、花子は太郎になにもくれなかった。

(24)の各例文では、「ぼく」と「太郎」の視点関係に2つの制約が関係している。一つは、発話当事者のハイアラキーでもう一つは授与動詞の視点制約である。この二つの制約から、(24)の各例文における「ぼく」と「太郎」の視点関係は(27)のようになる。

- | | |
|------------------------------------|----------------------------------|
| (27) 発話当事者の視点ハイアラキー | 授与動詞の視点制約 |
| a. $E(\text{ぼく}) > E(\text{太郎})$ | $E(\text{ぼく}) \geq E(\text{太郎})$ |
| b. * $E(\text{ぼく}) > E(\text{太郎})$ | $E(\text{ぼく}) \leq E(\text{太郎})$ |
| c. * $E(\text{ぼく}) > E(\text{太郎})$ | $E(\text{ぼく}) < E(\text{太郎})$ |
| d. $E(\text{ぼく}) > E(\text{太郎})$ | $E(\text{ぼく}) > E(\text{太郎})$ |

(24b,c)は、(27b,c)から分かるように、「ぼく」と「太郎」の視点関係に矛盾がある。それ故、視点の一貫性の原則に違反しており不適格であるという説明ができる。

(25)の例文では、「彼」と「ある女性」との視点関係に談話主題のハイアラキーと授与動詞のハイアラキーが関係している。

(28) 談話主題のハイアラキー	授与動詞の視点制約
a. $E(\text{彼}) \geq E(\text{ある女性})$	$E(\text{彼}) \geq E(\text{ある女性})$
b. $E(\text{彼}) \geq E(\text{ある女性})$	$E(\text{彼}) \leq E(\text{ある女性})$ ⁶⁾
c. $*E(\text{彼}) \geq E(\text{ある女性})$	$E(\text{彼}) < E(\text{ある女性})$
d. $E(\text{彼}) \geq E(\text{ある女性})$	$E(\text{彼}) > E(\text{ある女性})$

(28)が示すように(29)の例でも同様に、視点の一貫性が保たれている例は適格文だが、視点関係に矛盾があるものは、不自然な文になる。

(29)は、一つの文が視点動詞「やる／くれる」を含む二つの節からなっている。視点の一貫性の原理からこの二つの節の「太郎」と「花子」の視点関係は矛盾してはいけい。それぞれの文の「太郎」と「花子」の視点関係は次の通りである。

(29) 授与動詞の視点制約（従属節）	授与動詞の視点制約（主節）
a. $E(\text{太郎}) \geq E(\text{花子})$	$E(\text{太郎}) \leq E(\text{花子})$
b. $E(\text{太郎}) \geq E(\text{花子})$	$E(\text{太郎}) > E(\text{花子})$
c. $E(\text{太郎}) < E(\text{花子})$	$E(\text{太郎}) \leq E(\text{花子})$
d. $*E(\text{太郎}) < E(\text{花子})$	$E(\text{太郎}) > E(\text{花子})$

これまでの例と全く同様に視点の一貫性の原則に違反する例は不適格となる。

このように、(24)~(26)の現象は、(21)~(23)の視点制約を仮定することで、全て視点の一貫性の原理(19)により自然な説明が可能となる。

ここでもう一度注意しておきたいのは、これらの例はすべて日本語の文構造という点から見れば正しい文であるということである。しかし、現実の発話では、今見たように適格な文と不適格な文があり、私たちはそれを明確に判断する直感をもっている。この直感の裏にあるのは、ことばの仕組みについての知識ではなく、ことばの働き・使用に関わる知識である。視点の一貫性という原則は、私たちのこの種の言語直感を支えている「ことばの働きについての知識」の一つと考えられる。

参考文献

福地 肇 (1985) 『談話の構造』 大修館書店。

久野 暉 (1978) 『談話の文法』 大修館書店。

Kuno, S. (1987) *Functional Syntax; Anaphora, Discourse and Empathy*; The University of Chicago Press.

Kuno, S. and E. Kaburaki (1977) "Empathy and Syntax," *Linguistic Inquiry* 8.4, 627-672.

6) (28b) (29a)は視点が中立の時のみ視点関係に矛盾がないことを示している。